

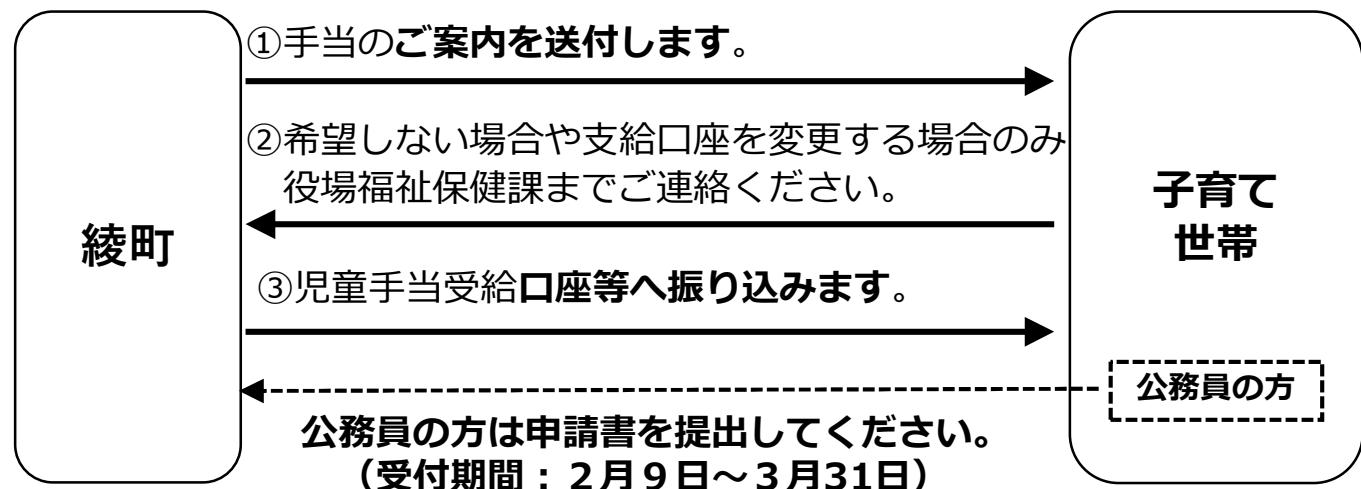
政府の 物価高対応子育て応援手当 のご案内

対象児童 1人につき 2万円を 1回限りで支給します！

■はじめに・・申請は必要ですか？

原則 **申請は不要**です。※**公務員の方のみ申請が必要**です。

公務員以外の方で、手当の支給を希望しない場合や支給口座を変更する場合は
2月18日までに福祉保健課までご連絡ください。



1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

次に記載する児童が対象になります。

- (1) 令和7年9月分（※）の児童手当の支給対象児童（※令和7年9月に出生した児童については10月分）
(2) 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

2. だれがもらえるの？【支給対象者】

上記の児童手当受給者

ただし、離婚等により子どもを養育していないことが明らかである場合は対象外です。

3. いくらもらえるの？【支給額】

対象児童 1人につき 2万円（1回限り） です。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

4. いつもらえるの？【支給時期】

綾町では2月26日から順次支給を開始します。

以降、入金の確認ができなかった場合は窓口までお問い合わせください。

注) 公務員の方については申請が必要なため、申請受理日から約3週間後に支給します。

5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

(1) 児童手当受給者

原則、児童手当受給口座か、届出書により届け出た口座に振り込みます。

(2) 公務員の方

申請書で指定した口座に振り込みます。

6. 申請が必要なのはどんな場合？

公務員の方は申請が必要です。（受付期間：2月9日～3月31日）

まずは所属庁に手続きについてご確認いただき、所属長の証明の入った申請書を提出してください。

7. こんなときはどうなるの？

■引っ越しした場合はどうなりますか？

9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、児童手当受給口座もしくは届出書により届け出た口座に振り込まれます。ご不明な点があれば、前述の引越前の市町村にお問い合わせください。

■DV被害により、子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

お問い合わせ先（綾町）

福祉保健課 福祉・児童家庭係
電話：0985-77-1114
(受付時間：平日8:30～17:15)

お問い合わせ先（国）

こども家庭庁 コールセンター
電話：0120-252-071
(受付時間：平日9:00～18:00)



「物価高対応子育て応援手当」に関する

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに綾町から問い合わせを行うことがあります、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めるることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに綾町の窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。